様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2024年 9月 5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃ う"ぃんくす  一般事業主の氏名又は名称　株式会社ヴィンクス  （ふりがな）しぶや まさき  （法人の場合）代表者の氏名　　渋谷　正樹  住所　〒530-0004 大阪市北区堂島浜2-2-8東洋紡ビル  法人番号　4120001070448  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 『DX戦略 説明資料』 | | 公表日 | 2022年 9月13日（更新 2024年 7月23日） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページ　『DX戦略 説明資料』  <https://www.vinx.co.jp/ir/pdf/VINX_dx.pdf>  ・P2 　ヴィンクスのDX戦略について  ・P3-5 経営環境と課題 | | 記載内容抜粋 | ・P2 ヴィンクスのDX戦略について  当社グループの主要顧客分野である流通・サービス業界は、近年ではＡＩやＩｏＴ等の新  技術を利用した「ニューリテール」と呼ばれる小売業のＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）  が、米国や中国を中心に出現し、新しい技術競争の様相を示しております。  日本においても、レジのセルフ化やAIによる自動発注の導入などITを活用した店舗運営の効  率化を追求する取り組みが積極的に行われています。  また、リアル店舗とＥＣ及びそれらをつなぐ顧客管理や物流が融合するなど、既存の業種業態  の垣根をこえたサービスが模索されています。  このような環境の中、お客様および当社のＤＸを加速させるために、当社グループは、 「アジアにおける流通ＩＴのリーディングカンパニーを目指す」を経営ビジョンとして、 「既存事業の高度化」と「ニューリテール事業の具現化」に加え、「事業構造改革」を推進することによって、更なる事業成長と安定的収益の確立に注力し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。  ・P3 当社をとりまく小売業の経営環境  当社グループの主要顧客分野である小売業界は、国内市場においては、少子高齢化による市場の変化や主にスーパーマーケット等において(1)労働力不足の課題、(2)物価やエネルギー価格の高騰が顕著となり、大手のチェーンストアを始めとして、(3)業態ごとの明暗が分かれており、事業存続への危機感を抱いている様子が顕在化しております。  ・P4 小売業界における小売業DXの方向性  日本の小売業界においては、セルフレジや自動発注の導入等、生産性向上への取組みが多く見られております。一方、グローバルの小売業ＤＸとしては、「スマートストア化」「ネットとリアルの融合」「リテールメディア」という大きく３つの分野で進展が見られております。  ・P5 事業上の対処すべき課題  当社グループにおいては、このような劇的な環境の変化に対して、既存の商品やサービスだけでは追随できなくなる恐れがあることを重要課題として認識しております。  それに対して、「ニューリテール戦略」「既存ビジネスの高度化」及び「事業構造改革」 を重点方針として掲げ、ニューリテール分野に関連する事業を強化し、既存ビジネスを更に発展させてまいります。その際、日本だけではなく世界中の優れた技術を積極的に活用し、既存の商品やサービスに加えて、新たな商品やサービスを提供することで、新規顧客を獲得するとともに既存顧客に対しては総合的にサービスを提供し顧客内売上シェアを拡大させることで課題に対処してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において決議された内容に基づき公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | <1> 『DX戦略 説明資料』  <2> ニュースリリース（外部企業との提携） | | 公表日 | <1> 2022年 9月13日（更新 2024年7月23日）  <2> ①2020年 5月13日　②2020年1月14日  ③2019年11月18日　④2017年 4月 3日  ⑤2017年2月7日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <1> 当社ホームページ　DX戦略  <https://www.vinx.co.jp/ir/pdf/VINX_dx.pdf>  P6 DX戦略の概要  <2> ニュースリリース（外部企業との提携）  ①ヴィンクスとワイヤードビーンズが包括的業務提携  <https://www.vinx.co.jp/news/pdf/news200513.pdf>  ②「株式会社Ｕｉ２」の株式取得に関するお知らせ  <https://www.vinx.co.jp/ir/pdf/200114.pdf>  ③デジタルトランスフォーメーション領域におけるセールスフォース・ドットコムとの協業に関するお知らせ  <https://www.vinx.co.jp/news/pdf/news191118.pdf>  ④「カラフル・ボード 株式会社」 の株式取得 に関するお知らせ  <https://www.vinx.co.jp/news/pdf/17040301.pdf>  ⑤カラフル・ボード株式会社との業務提携に関するお知らせ  <https://www.vinx.co.jp/news/pdf/news170207.pdf> | | 記載内容抜粋 | <1> 当社ホームページ　『DX戦略 説明資料』  P6 DX戦略の概要  P9 実行戦略の概要とKPI  ニューリテール戦略、既存ビジネスの高度化、事業構造改革を戦略の３本柱として公表しております。  １．ニューリテール戦略  お客様のビジネスの付加価値向上を目指し、各種ソリューションを提供しております   1. スマートストア化   ・AIやIoT を活用し、買い物は便利でかつ従業員にとっても店舗運営がシンプルな店舗の実現  ・カートPOS、スマホPOSなど新な店舗システムを検討、提供   1. ネットとリアルの融合   ・ネットとリアル店舗の良さを組合わせた新たな業態や垣根を超えた融合  ・小売業におけるネットを活用したサービス(EC等)の検討、提供   1. 店舗のメディア化   ・店舗を広告媒体として活用、メーカーとの協業によるインストア販促を提供   1. 新たなビジネスモデル   ・決済・ポイントサービスでの手数料ビジネスの創出と拡大  ・VINXメディアでお客様とVINX両社の収益機会となるモデルの創出と拡大  ２．既存ビジネスの高度化  お客様の業務効率化やビジネスインフラを効率化するサービスを提供しております   1. 既存プロダクト製品の強化   ・ANY-CUBEのクラウド型POS化。 MD-WareでのAI自動発注など によるお客様提供価値の向上  ・RPA、カメラソリューションなどの製品ラインアップの強化   1. ソリューション/アウトソーシングサービスの強化   ・DX化に伴うお客様ニーズの変化に対応したソリューションサービスへ強化  ・クラウド化に伴うアウトソーシングサービスを強化しお客様提供価値の向上  ３．事業構造改革  生成AIの活用やペーパーレス化等により、社内業務を効率化し、DX人材の育成とハイブリッドワークの推進により、効率的なビジネス環境の構築を目指しております   1. 社内業務の効率化   ・社内システムリニューアル委員会を設置し、新システムの計画的導入  ・新システム活用によるデータ分析精度の向上  ・RPAなどを活用した業務改善による業務の効率化  ・生成AIの活用により、既存ナレッジのやドキュメントの体系化、新規企画 書やプログラムの作成支援、会議体運営の効率化   1. DX人材の育成   ・技術スペシャリスト、業務スペシャリストの育成   1. ハイブリッドワークの推進   ・社員が場所を問わず成果を出せる働き方ができる環境を整備し、効果的 な活動を推進  ・テレワーク環境の推進、人事制度の改革 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会において決議された内容に基づき公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <1> 当社ホームページ　『DX戦略 説明資料』  <https://www.vinx.co.jp/ir/pdf/VINX_dx.pdf>  P10 DX推進体制  P6 事業構造改革  <2> ニュースリリース（外部企業との提携）  ①ヴィンクスとワイヤードビーンズが包括的業務提携  <https://www.vinx.co.jp/news/pdf/news200513.pdf>  ②「株式会社Ｕｉ２」の株式取得に関するお知らせ  <https://www.vinx.co.jp/ir/pdf/200114.pdf>  ③デジタルトランスフォーメーション領域におけるセールスフォース・ドットコムとの協業に関するお知らせ  <https://www.vinx.co.jp/news/pdf/news191118.pdf>  ④「カラフル・ボード 株式会社」 の株式取得 に関するお知らせ  <https://www.vinx.co.jp/news/pdf/17040301.pdf>  ⑤カラフル・ボード株式会社との業務提携に関するお知らせ  <https://www.vinx.co.jp/news/pdf/news170207.pdf> | | 記載内容抜粋 | <1> 当社ホームページ　『DX戦略 説明資料』  DX化実現に向け、代表取締役 社長執行役員・取締役 企画担当役員のもと、企画本部にて方針・戦略を策定し、「ニューリテール戦略」「既存ビジネスの高度化」「事業構造改革」を各事業本部・グループ会社と連携し実施してまいります。  事業構造改革  　② DX人材の育成  　・技術スペシャリスト、業務スペシャリストの育成  ③ ハイブリッドワークの推進  　・社員が場所を問わず成果を出せる働き方ができる環境を整備し、効果的な活動を推進  <2> ニュースリリース（外部企業との提携）   1. ヴィンクスとワイヤードビーンズが包括的業務提携   ②「株式会社Ｕｉ２」の株式取得に関するお知らせ  ③デジタルトランスフォーメーション領域におけるセールスフォース・ドットコムとの協業に関するお知らせ  …①②③は、<1>『DX戦略 説明資料』P9 ②ネットとリアルの融合において「Salesforce Commerce Cloud」のサイト構築、販売、導入、サポート等の連携強化を目的とした提携となります。  ④「カラフル・ボード 株式会社」 の株式取得 に関するお知らせ  ⑤カラフル・ボード株式会社との業務提携に関するお知らせ  …④⑤は、<1>『DX戦略 説明資料』P9 ①スマートストア化において、現在のSENSY株式会社（旧社名カラフル・ボード株式会社）と、来店客数予測等、AIを活用したソリューションの開発、連携の強化を目的とした提携となります。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <1> 当社ホームページ　『DX戦略 説明資料』  <https://www.vinx.co.jp/ir/pdf/VINX_dx.pdf>  P9 実行戦略の概要 | | 記載内容抜粋 | <1> 当社ホームページ　『DX戦略 説明資料』  ニューリテール戦略  ① スマートストア化  ・AIやIoTを活用し、買い物は便利でかつ従業員にとっても店舗運営がシンプルな店舗の実現  ② ネットとリアルの融合  ・ネットとリアル店舗の良さを組み合わせた新たな業態や垣根を超えた融合  ③ 店舗のメディア化  　・店舗を広告媒体として活用、メーカーとの協業によるインストア販促を提供  ④ 新たなビジネスモデル  ・決済・ポイントサービスでの手数料ビジネス創出と拡大  既存ビジネスの高度化  ① 既存プロダクト製品の強化  ・ANY-CUBEのクラウド型POS化。MDwareでのAI自動発注などによるお客様提供価値の向上  ② ソリューション/アウトソーシングサービスの強化  ・DX化に伴うお客様ニーズの変化に対応したソリューションサービスへ強化  事業構造改革   1. 社内業務の効率化   ・社内システムリニューアル委員会を設置し、新システムの計画的導入 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | <1> ヴィンクス『DX戦略 説明資料』 | | 公表日 | <1> 2022年 9月13日（更新 2024年 7月23日） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <1> 当社ホームページ　DX戦略  <https://www.vinx.co.jp/ir/pdf/VINX_dx.pdf>  P9 実行戦略の概要とKPI | | 記載内容抜粋 | ニューリテール戦略の実行戦略である店舗のメディア化は、 製品ラインアップの拡大。既存ビジネスの高度化戦略の既存プロダクト製品強化は、導入数の拡大。事業構造改革戦略の社内業務の効率化は、2027年までに新基幹システム、電子契約、BIツールの利用開始と、各戦略の実現戦略ごとに指標を決定。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2022年 9月13日（更新 2024年 7月23日） | | 発信方法 | 当社ホームページ　ヴィンクス『DX戦略』  <https://www.vinx.co.jp/ir/pdf/VINX_dx.pdf> | | 発信内容 | 発信者は実務執行総括責任者である代表取締役 社長執行役員。  当社グループの主要顧客分野である流通・サービス業界は、近年ではＡＩやＩｏＴ等の新技術を利用した「ニューリテール」と呼ばれる小売業のＤＸ化による、新しい技術競争の様相を示していること。日本においても、レジのセルフ化やＡＩによる自動発注の導入などＩＴを活用して店舗運営の効率化を追求する取り組みが積極的に行われていること。  このような環境の中、お客様および当社のＤＸを加速させるために、自社の事業構造改革で、業務のデジタル化とＤＸ人材を育成することにより、VINXの成長戦略である、ニューリテール戦略・既存ビジネスの高度化を推進。自社とお客様の競争力向上、ビジネス拡大を目指すことを表明している。  (補足)当資料は、当社が取り組むDX戦略の推進を図るために発信しているものである。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年5月頃～2024年7月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトより入力しております。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | <1> セキュリティ強化委員会　2005年 4月～現在取組中  <2> 外部審査　ＩＳＭＳ認証　2005年 3月～現在取組中 | | 実施内容 | <1> セキュリティ強化委員会  ・社内情報セキュリティ対策の制度作成および運用  ・セキュリティポリシー・個人情報保護方針の策定および遵守体制の整備・運営  ・定期開催により下記を推進  1 セキュリティパトロールの実施  2 個人情報マネジメントの運用  3 ＩＳＭＳ監査の受審および遵守  4 事業本部の本年度目標と計画・実績管理  5 セキュリティインシデントの管理と対策  6 セキュリティ対策事案のレビュー(随時)  ・情報セキュリティ基本方針  <https://www.vinx.co.jp/corporate_info/security_policy.html>  2013年 4月 1日　初回制定  ・個人情報保護方針  <https://www.vinx.co.jp/corporate_info/privacy_policy.html>  2000年 8月 1日　初回制定  <2> 外部審査ＩＳＭＳ認証  ・ＩＳＭＳ(情報セキュリティマネジメントシステム)  <https://www.vinx.co.jp/solution/data_center/isms.html>  ISO/IEC27001:2013｣及び｢JIS Q 27001:2014｣の認証を取得  　2005年 3月　初回認証（以降、定期受審・更新） |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。